

領事業務事務補助員（委嘱員）の募集について

在アルゼンチン日本国大使館では、領事業務事務補助員（委嘱員）を1名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

- （1）資格：アルゼンチン国で就労可能な査証を持っている方
- （3）技能：日本語及びスペイン語（日常会話程度）のコミュニケーション能力を有する方

2. 主な委嘱業務内容

- （1）在留届データの処理等に係わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2024年12月から2025年3月までの間の30日間以内
※勤務日は別途指定。土日祝日などの当館休館日は非勤務日。

4. 勤務時間

一日7.5時間以内（9：00－17：30の間）

5. 委嘱料（税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。）

委嘱料は、各人のこれまでの経歴に即した格付けを行った後に決定され支給されます。

6. 応募方法

- （1）至急日本語による履歴書を下記のメールアドレスまでお送り下さい。
- （2）書類選考後、候補者との面接を実施。
- （3）なお、お問い合わせは、電子メール（conbsas@bn.mofa.go.jp）までお願いします。

宛先：在アルゼンチン日本国大使館 領事班「領事業務事務補助員募集」係
conbsas@bn.mofa.go.jp